

令和6年度 第1回伊勢原市食育推進会議 議事録

【開催日時】 令和6年7月18日（木） 13時30分～15時00分

【開催場所】 伊勢原市役所 全員協議会室

【出席者】 食育推進連絡会議委員12名・事務局11名

【公開可否】 公開

【傍聴者数】 0人

【配付資料】

- ・ 会議次第
- ・ 資料1 伊勢原市食育推進会議条例
- ・ 資料2 伊勢原市食育推進連絡会議の検討経過について
- ・ 資料3 第4次伊勢原市食育推進計画 目標・基本施策別事業計画・事業評価シート 一覧
- ・ 資料4 伊勢原市民の食育に関する意識調査設問（案）
- ・ 資料5 令和6年度伊勢原市食育料理コンテスト実施要領
- ・ 参考1 第4次伊勢原市食育推進計画 [概要版]

【審議経過】：

- 1 開会
- 2 委嘱式
- 3 あいさつ
 - ・ 大島副市長
- 4 出席者自己紹介
- 5 会長、副会長の選出
- 6 議事

（会長）

それでは、次第6 議題の（1）伊勢原市食育推進連絡会議の振り返りについて事務局から、説明をお願いいたします。

（事務局）

伊勢原市では、平成26年度より食育推進のため食育推進連絡会議を設置しており、伊勢原市食育推進計画の進行管理や評価に加え、さらに今、本市が重点的に取り組むべき食に関する問題などについて様々なお立場の委員の皆様と話し合い、連携・運動していくことを目的として、開催してまいりました。さらに計画推進をすすめていくため、資料1「伊勢原市食育推進会議条例」を制定し、従来から実施していた市食育推進連絡会議と市食育推進計画策定委員会の役割を併せ持つ伊勢原市食育推進会議を設けました。

資料1の条例を御覧ください。第2条にこの推進会議が市食育推進計画の策定について審議し、及びその実施を推進することが記されています。第3条には会議の組織についてと、市長が委嘱すること、第4条には、委員の任期を2年とし、異動等による委員の変更については、前任者の残任期間とさせていただくことが記されております。第5条以降は、会長及び副会長について、また、会議の出席等の運

営に関する内容となっております。

参考1の資料が第4次伊勢原市食育推進計画の概要版となりますが、こちらの計画の体系図にもありますように、伊勢原市では5つの食育目標と13の基本施策の下、昨年度から4次計画がスタートしております。

資料2「伊勢原市食育推進連絡会議の検討経過について」を御覧ください。令和4～5年度について、会議で検討した内容等について掲載しております。幼児期から高齢期までの様々なライフステージに応じた内容について検討しました。

特に、この会議の中で頂いた御意見をきっかけに、伊勢原市の地産地消と農水省の食事バランスガイドを合わせた内容として、伊勢原市版食事バランスガイドを神奈川県立保健福祉大学栄養学科とJA湘南と、産学官連携で作成しました。こちらについては、今年度中に印刷し配布していく予定となっております。

これらを踏まえ、令和6～7年度にかけて食育推進会議で検討していく項目の案を5つ、資料中にお示しさせていただきました。特に来年度は第4次食育推進計画中間評価の年となっておりますので、この会議の中で検討していければと考えております。

今年度も様々なお立場の皆様と情報共有しながら、より効果的に食育を推進していけるよう、話し合いを進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。今年度も昨年同様、本日も含め、年3回の会議を予定しております。

本会議の振り返りについては以上となります。

(会長)

ただいま、事務局から説明がありました。御質問、御意見があれば、お伺いします。

(委員)

伊勢原市版食事バランスガイドの検討経過と今後について、説明をお願いします。

(事務局)

現在は、委員の皆様からいただいた御意見や修正を基に、パンフレット原稿の仕上げをしております。JA湘南と調整した旬の野菜が書かれた農業カレンダーと、神奈川県立保健福祉大学栄養学科学生の皆さんが伊勢原市の食材で作ったメニューとその動画を、パンフレットのQRコードから見るようにし、A3両面刷りで、2つ折りにできるようなデザインを今後整えて作成していく予定となっております。完成後は関係各課の方で配布していくよう計画していますが、ただいまの経過の中で、小学校の低学年などでは食事バランスガイドをパンフレットのみで理解するのは、内容的に難しいので、あえてルビなどはふらずに、保護者向けを想定しており、子ども達への配布としては、中学生位から配布できればという話はしております。

(委員)

完成後、なかなか市民がパンフレットを目にすることが少ないのではと思いますので、保護者対象ということで、なるべく多くの人の目に触れるような形で配布していただければと思います。よろしくお願いいたします。

(委員)

私共の団体でも伊勢原市版食事バランスガイドにぜひレシピを載せてほしいと考えますので、動画撮影は難しいですが、協力できればと思っております。

(会長)

5つの提案について、伊勢原市らしい食育の内容となっていると思いますので、ぜひ進めていただければと思います。伊勢原版食事バランスガイドですが、神奈川県の中で市版のバランスガイドを作っている市町村はございますか？

(事務局)

近隣ですと、平塚市が作っています。

(会長)

前向きに取り組んでいる市だからこそと思いますので、ぜひ充実させていただきたいと思います。食文化継承についても、歴史のある伊勢原市の強みかと思えますし、健康支援型配食サービスを上手に地域包括支援センターと共に取り入れていらっしゃることも、他市と比べて特徴があると思います。

他にないようですので、議題(2)第4次伊勢原市食育推進計画 令和5年度評価及び令和6年度取組について、事務局からお願いします。

(事務局)

第4次伊勢原市食育推進計画令和5年度評価及び令和6年度取組について説明します。資料3を御覧ください。

関係各課で行われている食育事業について、令和5年度における5つの食育目標と13の基本施策の進捗状況や達成できているかどうかの評価資料になります。令和5年度の取組について評価を各担当で行い、評価の区分は、Aは計画どおり進捗した、Bは概ね計画どおり進捗した、Cは計画どおり進捗できなかった、Dは事業を実施できなかったの4段階となっております。なお、こちらにつきましては市食育計画の評価ということで、市のホームページにも毎年掲載をしております。

令和5年度全体の結果は、「A」は81.4%、「B」は14.0%で、合わせて95.4%と、概ね9割は計画どおり進捗していました。令和4年度は「A」が67.9%でしたので、コロナ禍を抜けて、大分事業が再開できるようになってきている様子が伺えます。各課の事業詳細につきまして、本日出席しております食育関連課ごとに説明いたします。

(子育て支援課)

「母親父親教室」は、事業目的が妊娠期の適切な栄養の取り方を学び、若い世代である母親・父親の栄養バランス改善に取り組む意識を持っていただくというものです。令和5年度は母親父親教室を6回開催し、妊娠期と授乳期の栄養についての講義と実演を実施しました。妊婦が67名、父親が38名、合わせて105名で、半数が夫婦での参加でした。年々夫の参加が増えているという状況です。評価については、終了後アンケートで「バランスの良い食事を始めようと思う」との回答割合が75%と、評価指標とする70%を超えたので、事業評価は計画通り進捗したといたしました。令和6年度取組としては、引き続き栄養バランスの改善に向けた取組を進めるため、継続実施です。

続きまして、乳幼児健診等での食育及び個別食事相談でございます。取組内容は乳幼児を対象に4ヶ月、1歳6ヶ月、2歳、3歳の健康診査を96回、7ヶ月の健康相談を24回、合わせて集団指導を120回実施し、主食・主菜・副菜をそろえたバランスの良い食事の紹介や、会場にはポスターを掲示するなど、乳幼児とその親の栄養バランスの改善に向けた取組を進めてまいりました。評価につきましては、令和5年度は120回実施し、評価指標に達しましたので事業計画は計画通り進捗し、令和6年度の取組は、集団健診での食生活と個別食事相談を継続して実施して参ります。

次は離乳食教室です。取組内容は、離乳食の始め方や進め方として、簡単な離乳食を作り、乳児期の食生活を学び、バランスの良い食事を実施していただけるよう取り組んでいます。令和5年度は12回

行い、149名が参加しました。栄養についての講義と、硬さや味を確認できるよう試食等を実演いたしました。こちらの参加者も、父親の参加が増えております。評価につきましては終了後のアンケートで、「今後バランスの良い食事を心がけようと思う」との回答割合が90%を評価指標といたしまして、令和5年度は「思う」「少し思う」を合わせて100%でしたので事業評価は計画どおり進捗しました。令和6年度の取組といたしましては、引き続き主食・主菜・副菜をそろえた健全な食生活の取組を進めるため、継続実施します。

続きまして産前産後サポート、すくすく離乳食相談、産後ケア事業等での食育普及啓発です。取組内容は、すくすく離乳食相談では簡単にできる大人の食事からの取り分けの離乳食実演を行い、産後ケア事業では昼食に主食・主菜・副菜をそろえたバランスの良い食事を提供、乳幼児期の栄養や離乳食について講話を実施いたしました。評価につきましては、令和5年度はすくすく離乳食相談の実演を6回、産後ケア事業での食育を12回実施し、評価指標に達したので、計画どおり進捗しました。令和6年度の取組は、妊産婦や乳幼児の健全な食生活を推進するため、継続します。

（子ども育成課）

子ども育成課は市内の幼稚園や保育園、認定こども園など施設に通っている子どもたちを主とした取組を実施しております。

保護者への食育の普及・啓発（保育所）は、市で食育だよりを作成して、市内の施設にメール配信しています。内容は食に関する情報や、「噛むこと」や「咀嚼」に加え、家庭でいかせる内容やレシピを掲載し、普及啓発しました。評価指標としては市内26施設実施で、計画どおり進捗しました。今年度も継続して実施し、身近で役に立つ内容を引き続き掲載していきたいと思っております。

バイキング給食（保育所）については、公立保育所のバイキング給食において、主食・主菜・副菜をそろえた健全な食生活を伝えるという内容で実施いたしました。評価指標としては、4回実績で計画どおり進捗しました。

給食時間等における食育（保育所）は、給食時間のマナーなど子どもたちに身につけて欲しいことを食育の中で実施できているかどうかについて、アンケートを市内の施設において実施・回収し、その実績を指標に設定いたしました。市内の保育所12園全てで行っていただきましたので、計画どおり進捗したというA評価にしました。今年度についても継続実施していきます。

クッキング保育（保育所）で、こちらについても市内施設にアンケートを行いまして、12園が実施できていたということで、計画どおり進捗したというA評価にし、継続実施します。アンケートではクッキング保育の内容も聞いたのですが、園ごとに様々な特徴があることが分かりましたので、給食に関する栄養士や調理員が集まる会があるので、情報交換やレシピの共有などできたらと思っています。

続きまして、保育所等における食育活動についての支援は、市内の栄養士や給食調理員、保育士、施設長、幼稚園教諭など施設の子どもたちに関わる方々に、食育研修会を行い、知識・技術の向上をめざしています。令和5年度については「乳幼児の食育、保護者への対応」をテーマに、集合開催形式の研修会を開催し、計画どおり進捗しました。「業務に役立った」「内容がよかった」と回答いただいたのが8割以上を目標指標としまして、実績100%でしたので、テーマは変えますが、研修会を継続実施します。

保育所等での栽培・農業体験についてもアンケートを行い、市内保育施設で22園が実施していることが分かりましたので、今年度も、継続して取り組んでいきます。

保育所給食における地場産の使用推進につきましてもアンケートで現状把握をし、保育所12園全て

が使っており、計画どおり進捗しております。今年度も地場産物を使用した給食の献立や、どのような地場産物を使っているかを各施設で共有していきたいと思っております。

(学校教育課)

学校教育課では小学校、中学校の食育を主に行っております。

家庭地域との連携(小・中学校)は、朝食欠食や生活リズム、栄養バランスの等改善のために、給食だより、学校だより、保健だよりの発行をして家庭へ向けた普及啓発を行います。昨年度については小中学校14校で給食だより、学校だより、保健だよりを発行したので、事業評価はAとし、継続実施としています。

思春期栄養改善事業では中学2年生を対象に骨量測定と栄養教育を実施し、この栄養教育の中で食生活に関するアンケートを実施しています。昨年度については栄養教育やアンケート、骨量測定を市内中学校4校で実施しておりますので、事業評価をAとしております。今年度も既に2校で実施し、継続実施の予定です。

給食時間等における食育(小学校)は、栄養教諭等が連携して給食時間に栄養バランスのとれた給食献立を活用し食育推進をするという内容で、10校で食育を実施し事業評価Aで、継続実施をしていく予定です。前回の食育推進会議の中で委員の皆様より、評価指標を食育の実施回数等、より具体的にすることはどうか御助言をいただき、現在、市内小学校の栄養教諭等と、今後どのような評価指標に変更・設定すると良いか検討しており、まずは各校での食育の内容や回数などの実態を把握していく方向になっています。

給食時間等における食育(中学校)は、中学校4校で完全給食(選択制給食)を実施しています。給食時間を通した食育も4校で実施しているので、事業評価はAとし、継続実施です。

行事食、郷土料理、特別献立の実施(小学校)については、行事食や郷土料理、学校行事などに関係した特別献立を学校給食で実施するという内容で、市内小学校10校で実施しましたので、事業評価はAです。今年度は毎月学級に配布される食育カレンダーのテーマが郷土料理のため、例年よりもより多く郷土料理を給食に取り入れて、継続して実施します。

小学校給食における地場産物の使用推進として、かながわ産品学校給食デーや学校給食地場野菜使用推進事業を合わせて実施しています。当初の予定では104回使用する予定だったのですが、JA湘南や生産者の協力もあり、事業計画の回数よりも多い107回を使用することができました。また、回数だけではなく野菜の種類も1種類多く実施することができ、事業評価はAになります。今年度はキノコなども新たに取り入れる話もあり、継続して実施していきます。

(教育指導課)

各教科での食に関する指導は、児童生徒の生活や学習の基盤として食に関する指導の充実を図り、学校としての食育を推進するという内容で、各教科で行っております。各学校、食に関する指導の全体計画を作成しております。それに基づいて、年間を通して各教科で食育が行われるように計画・実施しております。14校全てに行うことができましたので、事業評価はAになります。

学校における食育活動への支援では、栄養教諭配置校を中核として構成するネットワークを生かしながら、実践事例や指導資料の共有、協議や情報交換を充実するという内容ですが、各校全てには栄養教諭がいませんので、ネットワークを活用しながら、全体として食育活動が実施できるように取り組んでおります。内容としては、「食育担当者会議」や「学校における食育研修会」を実施し、食育担当教諭や栄養教諭への情報提供や研修を行いました。昨年度研修会では、お箸文化を学び、学校に広められるよ

うに実施しました。研修会と連絡会を 14 校全てが参加し実施することができましたので、事業評価は A となります。

総合的な学習の時間等での食育の取組は、目的は児童生徒が、食を通じて地域等を理解することや食文化の継承を図ること、自然の恵みや勤労の大切さなどを理解するという事で、地域や学校のそれぞれの特色を生かし、総合的な学習の時間の中で、各学校で計画した食育の授業を実施しています。14 校全てにおいて「食に関する指導の計画」に基づいて、各学校の総合的な学習の中で実施できましたので、事業評価は A になります。

(健康づくり課)

全体で 15 事業を進めておりまして、一番多くの事業を持っている部署になります。事業数が多いので、全体的な説明とさせていただきます。令和 5 年度は、15 事業全て A 評価で、計画通り進捗したという評価をつけさせていただいています。

例えば高校生のための食育推進事業では、市「子ども・子育て支援事業計画」の指標と連携させ、壮年期の食育では、アプリに関する事業について市「ICT 推進計画」と評価指標を合わせるなど、いくつかの事業に関しては他の計画の評価指標と連携させる形をとりました。

第 6 次総合計画の重点事業としてあげられている事業として、1 点目が就業者への食育事業におけるスマートフォンのアプリなどを活用した食育事業、2 点目が和食・郷土料理推進に向けた地域での食育推進の取組が位置づけられており、より一層推進していきます。

また、市食育料理コンテストのように、健康づくり課だけでは取組が難しく、庁内の様々な部署との連携が必要になってくる事業が多くありますので、令和 6 年度も引き続き連携して取り組んでいく予定です。

(介護高齢課)

生き生き健康教室（短期集中サービス事業）の内容としまして、要支援 1、2 でサービス未利用の方及び基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた方を事業対象者として、1 コースあたり全 12 回で、3 コース行い、栄養、口腔機能の改善や運動の実技・講話等を実施しております。

事業の評価としましては、参加者の食品摂取の多様性ということで、東京都の健康長寿医療センターが提唱する「食品摂取の多様性得点 (DVS)」を活用して事業開始時・終了時のスコアの改善状況について評価いたしました。その結果、事業参加者の食品摂取の多様性得点の平均値につきまして事業開始時 7.4 から事業終了時 8.3 と増加しており、評価としましては計画どおり進捗したということで A 評価としております。

今年度につきましても、同様に年 3 コース、1 コースあたり 12 回のこの講座を予定しており、現在地域包括支援センターと連携しながら対象者の抽出や周知をしているところです。

(農業振興課)

農業体験事業は栽培・管理・収穫などの農業体験を通じて食育推進を図ることが目的となります。事業の具体的な内容としましては、みかんの木オーナー制度と谷戸田オーナー制度を実施しております。みかんの木オーナー制度につきましては、例年 8 月 15 日号広報でみかんの木オーナーの募集を出し、みかんの木を 1 本買い上げて収穫を楽しんでいただくといった事業で、11 月から 12 月に栗原と善波地区で実施しました。令和 5 年度の実績は、358 本で目標には到達しませんでした。要因としては、令和 5 年度は天候の影響により十分なミカンの木を提供することができなかつたため、実績も少なく、またオーナーの新募集を行うことができなかったことによります。

米作り体験の谷戸田オーナー制度は、NPO 法人に委託しており、4月から11月に全10回程度御参加いただき、米の手作り体験をしていただいております。農業体験を通じた食育の広まりについて、参加者数をもとに評価します。こちらはオーナー登録の参加を20組の募集をかけましたところ、18組参加となり、2事業の総合的な評価としてB評価といたしました。いずれの事業も今後継続していく予定です。

次に農業に関するイベントは、家畜とのふれあいや対面での販売を通じ、農畜産物の産業への理解や、関心を深めることを目的に、具体的には、畜産まつりを毎年行っておりまして、乳搾り体験や卵のつかみ取り、農畜産物の物販を行っています。評価視点は畜産まつりを通じ食育体験の広まりについて、参加者数をもとに評価を行うということで、年1回の実施目標を掲げ、今年度は4年ぶりに畜産祭りを開催することができ、来場者数も評価指標を上回る約9000人の来場がありました。今後も継続し、次年度は広報等の強化やプログラムの見直しをしていきたいと思っております。

市民農園につきましては、野菜や花の栽培を通じて自然に触れあっていただけるよう、農園を借りて栽培することを促進し、地域の活性化と農業に対する理解を深めていただくということを目標としております。事業内容ですが、指定管理者が管理する市民農園八幡谷戸ふれあいガーデンとNPO法人に管理・運営をお願いしているファームパーク上平間があります。令和5年度に指定管理者の更新があり、令和6年度より指定管理者が変更されました。それにより従前のサービス利用者の更新が減少したため、八幡谷戸ふれあいガーデンの利用率が下回る結果となりました。ファームパーク上平間については、利用率が評価指標に届きましたので、総合評価としてBとしました。

伊勢原市の農畜産物を用いたメニューの紹介は、特産物を用いたメニューの紹介により、地産地消の推進や地元の農産物への関心を高める食育の推進を図るために実施とし、事業内容は、パンフレット等を使い伊勢原市の特産物の情報発信を行います。事業評価の視点ですが、パンフレットやホームページ等の作成状況、検討の進捗割合により評価しました。実績については、主に商工観光課の担当者が対応した事業ですが、令和6年3月30日、31日にマルシェを開設し、市内の野菜やお菓子等地場産品の販売やクルリンのグリーンティング、コマ回し大会等を実施しました。こちらはB評価とし、継続して取り組む予定です。

(会長)

ありがとうございました。ただいま事務局からの説明がありました。前回の会議で、事業評価や指標について現状維持ということではなく、まず現状把握をして数値化できるものは数値目標を立てるなど具体的なものにした方が良いのではといった意見が委員から出まして、健康づくり課、子ども育成課、学校教育課についてどのように検討していただけたか、説明をお願いします。

(健康づくり課)

「2校で実施」のような表現があったのですが、1校で年1回実施しても年10回実施したとしても、同じ「2校で実施」となり、量や質の部分が見えないのでより、具体的な数値や内容設定にして、なるべく具体的に計画がわかるような指標を検討したらどうかという御意見をいただきました。高校生のための食育推進事業については、現在「2校で実施」の状態ですが、こちらは子ども子育て支援事業計画の指標として設定しているためです。この計画の次の改正の段階で、この表現については検討します。また就業者への食育事業については、従来は実施の有無という表現でしたが、ICT推進計画と合わせ、習慣化アプリ行動変容支援事業の参加者数という指標に変更し、数値化したものに変更しております。低栄養防止事業につきましても、今までは訪問数の増加という評価指標でしたが、高齢者保健福祉計画

に合わせ、指標を実施回数に変更し数値化しました。大学生の食育推進事業につきましては、1校以上での実施という表現にしておりましたが、今年度は、食育意識調査を市民向けに行うのですが、20歳代の回収が少ないことが想定されるため、大学生に対して何らかの方法で実態把握ができればと考えており、令和6年度に実態把握をして、そこで出たデータ等を新たな評価指標に今後設定したいと考えます。そのようなことでできる部分は具体化いたしました。

(子ども育成課)

第3次食育推進計画時の評価は、公立保育園を主に評価対象として2園で実施という指標が多かったのですが、第4次計画では昨年度の会議の御意見も参考に、市内の私立保育園や幼稚園等の市内施設にも食育を広めていけたらということで、まず実態把握を行いました。3月に各施設にアンケートをメールで送り、すべての園から回答を得ることができましたので、それを基に評価しました。保育園12園に加え認定こども園も入れて26施設ですが、小規模施設は対象年齢が低いので、認定こども園と保育園と幼稚園の22施設を主な対象とし、アンケート結果を基に具体的な指標にしました。

(学校教育課)

各学校によって実施はしていますが、回数や内容を現段階で示すことができないので、まずは実態把握から始めるということで、市内の栄養教諭と話を始めています。今回の評価シートの段階では具体的にまだ修正できていないのですが、検討後進めていきたいと思っています。

(会長)

ありがとうございました。子ども育成課、健康づくり課は共に評価しやすく成果につながりやすい指標に変更されています。学校教育課はやはり他の評価シートと比較したときに、具体性が見えにくく異質に感じましたので、改善を検討していただければと思います。

それでは次、議題3「伊勢原市民の食育に関する意識調査」につきまして事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

資料4を御覧ください。来年度の第4次食育推進計画中間評価に向けて、今年度秋頃に、20歳以上の市民3000人に対して食育に関するアンケート調査を実施予定となっております。前回の令和3年度の意識調査では、今回と同じ3000人に発送し、1699通回答、56.3%の回収率で、その時の設問数は約70問でした。今回実施する調査については食育・食生活に特化したアンケートをとることができますので、新たな設問を入れたり、今までの食育と関係のない部分を削ったりということで作成しております。無作為抽出で選ばれた方々にお送りするのですが、今回も70問ありますので、実際に郵送する際は回答しやすいよう冊子形式とし、レイアウトも整え、文字も大きくした体裁になります。返信用封筒に入れて返送いただく予定です。設問の内容等御意見をぜひいただきたく、よろしく願いたします。

(会長)

紙での調査実施になりますでしょうか。若い方が回答しやすいようデジタルで今後実施・活用していくような予定はありますか。

(事務局)

これから調査を委託するのですが、やはり若い世代の方の回収率が前回も非常に低かったので、QRコードからスマホで回答できるのかということも検討して、実施していきたいと思っています。

(会長)

他市と比較すると前回は回答率が良いようなので、さらに若い世代の回答率向上に向けて検討していただければと思います。

他に御質問や御意見はないようですね。

(事務局)

御意見がございましたら、随時御連絡いただけますと、ありがたいと思っております。

議題(4) その他

(事務局)

資料5の食育料理コンテスト実施要領について、報告いたします。今年度も湘南農業協同組合の協賛をいただいて実施予定となっております。参加に御協力いただいている小中学校の委員の先生方、今年度もよろしく申し上げます。中学生の部については昨年度の優勝者のレシピを、中学校給食のメニューに取り入れていただき、レシピ集も市内のJA湘南直売所に置かせていただいております。是非引き続き連携していければと思っておりますのでよろしく申し上げます。

(会長)

ありがとうございます。この事業については伊勢原市の特色あるものだと思います。ぜひ進めていただければと思います。

全体を通して、今年度より食育推進会議として新たにこのような形で発足したということで、次につながる素晴らしいステップアップですので、是非これを充実させていく方向につなげていただければと思います。伊勢原市らしい内容を取り入れていらっしゃいますし、各部署の事業評価をお聞きしていると丁寧に1つ1つの事業を評価・改善して、A評価が増えています。今後も随時、評価指標や事業を見直しPDCAを回していくことが重要です。これらは皆様方の御協力によるものと思いますので、今後どうぞよろしく願いいたします。それでは事務局にお返しいたします。

(司会)

ありがとうございました。続きまして次第7 その他について、担当より説明いたします。

次第7 その他

(事務局)

次回の連絡会議では本日いただいた御意見を踏まえて、今後の取組について検討していきたいと考えております。最後に副会長より閉会の御挨拶をお願いいたします。

次第8 閉会

(副会長)

第1回食育推進会議を終了とさせていただきます。